



令和 8 年度選挙関係 功労者表彰を受賞

市選挙管理委員会の前委員長、遠藤一美さん（えんどうかずみ）が、茨城県市町村選挙管理委員会連合会より令和 8 年度選挙関係功労者として表彰されました。遠藤さんは、選挙管理委員として 2 期 8 年間という長きにわたりご尽力され、その長年にわたる多大な功績がたたえられての受賞となります。心よりお祝い申し上げます。

▶選挙管理委員としての期間（2 期 8 年）
平成 30 年 6 月 27 日～令和 8 年 6 月 26 日

▶委員長を務めた期間（1 期 4 年）
令和 4 年 6 月 27 日～令和 8 年 6 月 26 日



☎ 市選挙管理委員会（伊奈庁舎総務課内）
（内線 2105）

宝くじの助成金で 消防団備品を整備

（一財）自治総合センターが行うコミュニティ助成事業を活用し、消防団の地域防災力の向上のため、背負い式消火水のうを整備しました。第 1～11 分団へ 2 台ずつ配布し、災害時や警戒活動などに活用します。この助成事業は、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源とし、コミュニティ活動などに必要な施設や備品などを整備するものです。

☎ 伊奈庁舎防災課（内線 2506）



あなたの声を直接市長に届けよう！ 市民懇談会を開催します

まちづくりについて、市長と直接語り合う「市民懇談会」を開催しています。地区の皆さまからたくさんのご意見をいただき、その内容を各部局で調査・検討し、市政に反映していきます。ぜひご参加ください！※予約不要です。

▶日程：10 月 11 日（日）
▶時間・対象地区：午前 10 時～ 板橋地区、午後 2 時～谷井田地区
▶場所：伊奈庁舎 3 階 大会議室
☎ 伊奈庁舎地域推進課（内線 1301）

広げよう 地域の協力井戸

大規模な地震災害が発生した場合、水道施設や配管の損傷による長期間の断水が予想されます。令和 8 年熊本地震をはじめとする近年の大規模災害でも、ライフラインの復旧に多大な時間を要し、生活用水の確保が大きな課題となっています。断水が続くと、トイレや洗濯などに使用する生活用水が不足し、避難生活や日常生活に大きな支障をきたします。

本市では、市民の皆さまの善意により、所有する井戸水を災害時に無償で提供していただく「災害時協力井戸」の登録制度を設けています。詳しくは市ホームページをご覧ください。

▶使用時の注意点
○使用する際は、必ず所有者にお知らせください。
○井戸水は、生活用水（飲料水以外）としてご利用ください。

○災害時協力井戸のこの標識が目印です
使用時間は、おおむね午前 8 時から午後



5 時までとなっています。

○災害時協力井戸の場所は、市ホームページに掲載しています。

■災害時協力井戸のご登録をお願いします
災害時は、市民の皆さまの助け合いが必要不可欠です。「災害時協力井戸」は随時申し込みを受け付けていますので、ぜひご登録をお願いします。

▶登録方法：防災課窓口または市ホームページの「災害時協力井戸登録申出書」を防災課窓口までご提出ください。

▶登録件数：64 件（令和 8 年 8 月末現在）
☎ 伊奈庁舎防災課（内線 2507）

畑地の 砂ぼこり対策のお願い

畑地の表面の土は、冬季に多発する強風により飛散し、周辺地域に砂ぼこりによる影響を与えてしまいます。畑地を管理している皆さまは、砂ぼこり対策のご協力をお願いします。

▶影響：呼吸器やアレルギーなど、健康への悪影響、視界不良による事故の危険、道路に土砂が積もることによる通学する子どもたちの安全性の低下など

▶対策

○冬季の不耕起：冬季の耕起回数を減らす、または耕起時期をずらす。

○緑肥作物の種まき：砂ぼこり防止に効果的なだけでなく、地力増進や害虫の発生抑制につながる。

○農地の貸し付け：休耕している農地や、冬季に耕作していない農地を、生産者に貸し付ける。

■農地の貸し付けを支援します

本市では、農地と生産者のマッチングを支援することで砂塵防止を図る事業を実施しています。休耕している農地や、冬季に耕作していない農地の貸し付けを希望する方は、随時、生産者とのマッチングの支援を行いますので、ご相談ください。

☎ 谷和原庁舎産業経済課（内線 3105）

お知らせ

募集

手続き・申請

相談

イベント